

広報

たまかわ



<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

玉川村立川辺小学校

平成26年度
川辺区川辺小学校合同運動会
平成26年5月17日(土)

川辺小学校での最後の運動会 楽しい思い出いっぱいできました!

川辺小学校大運動会より(5月17日)

玉一
小学校



チームワークで、いち・に!いち・に!!

元気いっぱい 春の大運動会!!

5月17日、村内3つの小学校で春の大運動会が行われました。

当日は気温が低く、肌寒い一日でしたが、子供たちは、この日のために練習してきた成果を発揮。精一杯競技する姿やすばらしい演技に、観客からは大きな拍手や声援が送られていました。



あと少し! みんな頑張れー!

玉一
小学校



絶対勝つぞー! オォー!!



最後の勝負 よーいドン!!

川辺
小学校



うまくつかめるかな・・・



力を合わせて、そーれ!そーれ!!

須釜
小学校



みんな急げ、負けるな!

川辺
小学校



白組は何個入ったか気になるな

須釜
小学校



ラッキーカード拾えるかな

ようこそ玉川村へ 台湾鹿谷郷訪問団が来村



各施設を訪問し 交流を深める

玉川村と友好都市提携を結んでいる台湾鹿谷郷の訪問団が、5月21日、22日の両日、本村を訪問し、各施設などを視察しました。

訪問団一行は、黄東灝郷長をはじめ公所職員ら28名で、21日の午後に本村に到着。

歓迎セレモニーでは、玉川第一小学校児童らによる「よさこい」が披露され、盛大に歓迎されました。

翌22日は、文化体育館にて書道交流が行われ、本村と鹿谷郷の書道の達人らが腕前を披露し、交流を深めました。

その後、教育施設、(株)BK福島工場などを訪問し、各施設の状況を視察しました。



玉一小児童らによる「よさこい」



小学校の授業のようすを視察



書道を通して交流

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 の申請受付が始まります！

【臨時福祉給付金】

◆対象者

基準日(平成26年1月1日)に玉川村に住所があり、平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。

※市町村民税が課税される方の扶養親族等及び生活保護制度の被保護者は対象外です。

市町村民税が課税されているか確認する方法

- ・ 村県民税納税通知書が届いた場合
- ・ 給与明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
- ・ 介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の所得段階」が4段階以上となっている場合には、基本的に市町村民税が課税されています

◆給付額

給付対象者1人あたり1万円(申請書に記載した指定口座に入金されます。)

●給付対象者の中で次に該当する方は5千円が加算されます。

- ・ 児童扶養手当、特別障がい者手当等の受給者など(平成26年1月分の手当を受給している方が対象)
- ・ 老齢基礎年金、障がい基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など

◆申請受付期間

平成26年7月1日から平成26年10月1日

◆申請手順等

- 1 対象者に、玉川村から申請書が郵送されます。
- 2 玉川村役場庁舎内「臨時福祉給付金申請受付窓口」に提出又は玉川村役場健康福祉課へ申請書を郵送してください。
- 3 後日、審査後に支給決定通知書・不支給決定通知書が玉川村から郵送されます。
- 4 支給決定されましたら、申請書に記載した指定口座に臨時福祉給付金が給付されます。

▶ 問い合わせ先 健康福祉課 社会福祉係 ☎57-4623

【子育て世帯臨時特例給付金】

■支給対象者

基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない場合が対象です。

■対象児童

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童。

※基準日(平成26年1月1日)より後に生まれた児童及び生活保護制度の被保護者は対象外です。

■給付額

給付対象児童1人あたり1万円(児童手当の指定口座に入金されます。)

※子育て世帯臨時特例給付金については加算措置はありません。

■申請受付期間

平成26年7月1日から平成26年10月1日

■申請手順

- 1 対象者に、玉川村から申請書が郵送されます。
- 2 玉川村役場庁舎内「子育て世帯臨時特例給付金申請受付窓口」に提出又は玉川村役場健康福祉課へ申請書を郵送してください。
- 3 後日、審査後に支給決定通知書・不支給決定通知書が玉川村から郵送されます。
- 4 支給決定されましたら、児童手当の指定口座に子育て世帯臨時特例給付金が給付されます。

■その他

- 1 公務員であり職場から児童手当を受給している方も、基準日(平成26年1月1日)において住民登録されている市町村窓口で申請を受付、給付をします。公務員の方は、職場から申請書や児童手当受給状況証明書が交付されますので、申請受付期間まで大切に保管してください。
- 2 臨時福祉給付金が対象の場合には、子育て世帯臨時特例給付金は対象外です。



児童手当の「現況届」は忘れずに！

現況届の用紙は、6月上旬に児童手当受給中の方へ郵送します

児童手当を受給している方は、毎年現況届の提出が必要です。

この届けは前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月以降引き続き手当を受けられるかどうか審査するためのものです。

提出しないと6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

▶ 問い合わせ先 健康福祉課 社会福祉係 ☎57-4623



農地・水保全管理支払交付金事業

平成25年度の取組状況をお知らせします。

各行政区において、国及び県並びに村から共同活動支援交付金を受け、農業者と非農業者が連携し、地域の農業用水、農地、農村環境の保全向上を図る取り組みが実施されました。

平成24年度からは第二期対策として継続されています。

なお、本年度(平成26年度)からは、多面的機能支払交付金事業として制度が変更となりました。

平成25年度事業実施状況

地区名	組織名	実施面積 (ha)	交付金額 (円/年)	地区名	組織名	実施面積 (ha)	交付金額 (円/年)
川辺	川辺ふるさと会	田： 74.18 畑： 37.18 計： 111.36	3,228,720	南須釜	南須釜環境保全会	田： 61.11 畑： 58.23 計： 119.34	3,239,460
蒜生	蒜生地区環境保全会	田： 11.19 畑： 11.77 計： 22.96	616,440	北須釜	北須釜農地水保全会	田： 44.17 畑： 39.93 計： 84.1	2,296,140
中	中地区環境保全会	田： 23.55 畑： 12.06 計： 35.61	1,030,410	吉	吉地区環境保全隊	田： 26.77 畑： — 計： 26.77	883,410
岩法寺	岩法寺地区環境保全会	田： 33.91 畑： 7.76 計： 41.67	1,281,990	山小屋	山小屋地区環境保全会	田： 16.88 畑： 21.98 計： 38.86	1,018,620
竜崎	竜崎田農水隊	田： 50.66 畑： 45.83 計： 96.49	2,634,210	四辻新田	四辻新田環境保全会	田： 18.51 畑： 20.25 計： 38.76	1,036,080
合 計						田： 360.93 畑： 254.99 計： 615.92	17,265,480

- 対象 行政区や地区単位で実施。村の農振計画の農振農用地を対象地とし、開始から5年間継続すること。
- 支援額 交付単価(10a当り)は水田3,300円、畑2,100円で、単価×活動対象地面積。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となっています。

第3期中山間地域等直接支払制度

平成25年度実施状況

中山間地域等における農業が有する多面的機能の確保を図ることを目的として、適切な農業生産活動等の継続的な実施を支援するため、集落・農家に対し、玉川村補助金等の交付等に関する規則及び要綱の定めに基づき補助金を交付しました。

なお、本対策は平成22年度から平成26年度までの5カ年の事業です。

■協定の概要

集落協定締結の代表者を中心に、集落相互間の連携、生産性・収益性の向上、担い手の定着、生活環境の整備等に取組みました。

・協定締結集落数 21集落 ・参加農家数 676戸

■農業生産活動等の実施状況

農地法面の崩壊を未然に防ぐため、担い手等を中心に水路・農道の清掃や簡易補修、草刈り等を実施しました。

対象農用地の基準別面積及び交付額

区分	地目	農地面積	交付額
急傾斜	田	572,646 m ²	11,977,808 円
緩傾斜	田	1,788,785 m ²	14,310,280 円
計		2,361,431 m ²	26,288,088 円



協定を締結した石森村長と阪本支部長(右)

災害時の支援体制強化を図る

災害時の協力に関する協定書締結式

5月27日、役場正庁において、玉川村と自衛隊退職者らでつくる隊友会石川支部(阪本良雄支部長)との、災害時の被災情報収集などを協定する締結式が行われました。

協定内容は、村が迅速に応急対応や被災者支援を行うために、同支部が被災状況や災害の情報収集し、村が行う給水や避難所開設・運営に協力するもので、いざという時の心強い支援体制が強化されました。

玉川山野草会(車田常代会長)の第93回春の山野草展が5月17、18日の両日、村就業改善センターで開催、会員14人がエビネなど合計150点を出品しました。
各受賞者は次のとおりです。

- ▼会長賞 野口信次
- ▼特別賞 石井フクヨ
- ▼努力賞 双里トク 須合米子
- ▼金賞 大野ヒサ子
- ▼銀賞 車田常代
- ▼銅賞 奥野四郎
- ▼花ごよみ賞 鈴木節子 溝井良伸

【敬称略】

丹精込めて育てた草花



素晴らしい作品に見入る愛好家



真剣に競技する参加者

紅白球による真剣勝負

玉川村体育協会長杯大会

5月28日、玉川村体育協会(溝井賢一郎会長)主催による、第29回玉川村体育協会長杯ゲートボール大会が、すばく玉川において開催されました。

大会は、村内7行政区より12チームが参加。日頃の練習の成果とチームワークを発揮し、小高Aが優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。

- ◆優勝：小高A ◆準優勝：南中央
- ◆第3位：川辺B・川辺A

川辺と小高が優勝 平成26年度玉川村民球技大会

行政区対抗による村民球技大会が6月1日、村民グラウンドや文化体育館で行われました。

【男子ソフトボール】

- ◆優勝：川辺
- ◆準優勝：北須釜
- ◆第3位：南須釜・岩法寺

【女子バレーボール】

- ◆優勝：小高
- ◆準優勝：川辺
- ◆第3位：北須釜



ソフトボール優勝の川辺チーム



バレーボール優勝の小高チーム



消防団協力員委嘱状交付式



車田団長から委嘱状を受ける大竹恵司さん(左)

村消防団協力員委嘱状交付式

5月29日、玉川村消防団協力員委嘱状交付式が、村就業改善センターにおいて、行われました。

これは、消防団員が災害時出動の際、日中、団員が勤務等で地元不在により出動できないことがあるため、火災等の初期消火作業に支障が来たさないよう、地元在住の消防団経験者へ協力いただくものです。

協力員には、各地区の分団から10名の方が推薦され、委嘱状が交付されました。

任期は6月1日より1年間となります。

玉一小自転車部県大会出場

交通安全子供自転車県南方部大会

玉一小自転車部が、地区大会3位入賞に引き続き、6月7日郡山運転免許センターで開催された県南方部大会においても大活躍しました。

大会には、県南の各地区を勝ち抜いた8校が出場。学科と技能走行で競い合った結果、玉一小は団体の部で準優勝。個人の部でも3名が入賞を果たしました。

県大会は、7月5日福島市で行われます。

玉一小の県大会での健闘を期待しています。



地区大会で関係者のみなさんと一枚



草野副村長に募金を手渡す川辺小児童

緑の募金にご協力 ありがとうございました！

今年も4月から5月までの新緑シーズンに合わせて、村内の各家庭や事業所、学校等により緑の募金活動が行われました。

村内3小学校の代表児童らが役場を訪れ「緑化のために役立ててください」と、それぞれ募金活動により集められた緑の募金を寄贈しました。

皆さんから寄せられた募金は、県緑化推進委員会へ集められ、森林整備や様々な緑化活動に大切に使用させていただきます。

東北大会で健闘誓う

春季高校野球東北大会出場報告

先の春季高校野球県大会で準優勝した日大東北高校野球部の大和田啓亮さん(竜崎)と深谷浩太さん(同)が6月2日、石森村長を訪れ、秋田県で開催される東北大会の出場報告をしました。石森村長より「活躍を期待しています」と激励金が手渡されました。

大和田さんは「投手の役割は0に抑えること。しっかり投げ込みたい」と、深谷さんは「バッター陣を引っ張り、チーム一丸となって頑張りたい」と抱負を語ってくれました。



激励金を受け取る大和田さん(左) 深谷さん(右)

歯と口は 健康・元気の 源だ (平成26年歯と口の健康習慣標語)

玉川村の子どもたちの虫歯状況

	1歳6か月児歯科健診	3歳児歯科健診
玉川村【H 25 速報値】	0% (56人中0人)	26.1% (46人中12人)
県平均【H 24 実績値】	3.03%	30.1%

※いずれも県平均を下回っています。保護者のみなさんの努力の結果ですね！
ところが・・・成長するにつれ虫歯が増えています。

	玉川村	県平均
6歳児における永久歯が虫歯になっている児の割合	8.4%	4.9%
12歳における1人当たり平均の虫歯の数	3.35本	1.48本
12歳における歯肉炎の所見のある児の割合	65.8%	19.0%



※平成25年健康に関するアンケート調査より

虫歯も歯肉炎も予防の基本は、丁寧なブラッシングです。毎日の歯みがき習慣を身につけて、特に子どもの場合は、小学校低学年くらいまで、大人がきちんと仕上げみがきをしましょう。



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

舞台
西 加奈子 著

「生きているだけで恥ずかしい」
自意識過剰な青年の馬鹿馬鹿しくも切ない魂のドラマ！

29歳の葉太はある目的の為にニューヨークを訪れる。初めての海外、一人旅、ガイドブックを暗記して臨んだ葉太だったが初日で盗難に遭い、無一文になってしまう。虚栄心と羞恥心に縛られた葉太は、助けを求めることすら出来ないままマンハッタンを彷徨い歩く…。思い切り笑い、最後にはきっと泣いてしまう、圧倒的な面白さ！



ケモノの城
菅田 哲也 著

17歳の少女が自ら警察に保護を求めてきた。その背景を探る刑事に鑑識から報告が入る。少女が生活していたマンションの浴室から何人もの血痕が見つかったのだ。やがて、同じ部屋で暮らしていた女も警察に保護されるが、二人の供述は食い違う。あまりにも深い闇に、果たして出口はあるのか？小説でしか描けない現実がここにある。圧倒的な描写力で迫る衝撃のミステリー！



新コーナーの紹介

梅雨入りの季節となり、雨が続く日が多くなります。そんな時はゆっくり読書を楽しむのはいかがでしょうか。クックちゃん文庫では「6月のえほん」「課題図書」などのコーナーを設けて、皆様のご利用をお待ちしております。

◆第60回青少年読書感想文全国コンクール課題図書コーナーでは、小学低学年・中学年・高学年、中学校の部、高校の部すべて揃えて貸し出ししています。



玉川村民球技大会より(6月1日)

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民課 57-4624
- 須釜支所 57-2061
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課 57-4627
57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 地域整備課 57-4626
57-4631
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632

全国一斉 子ども110番強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月23日から6月29日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

▼期間

6月23日(月)～29日(日)までの7日間

▼時間

午前8時30分～午後7時
※6月28日(土)・29日(日)は午前10時～午後5時

▼問い合わせ先

福島地方法務局人権擁護課
☎0120-0007-1110

事業主の皆さんへ 労働保険のお知らせ

平成26年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日(木)です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

※労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

▼問い合わせ先

福島労働局 総務部
☎024-53614607

白河司法書士総合相談

白河司法書士総合相談センターでは、次のとおり無料相談を実施します。相談は無

料。事前予約が必要です。

▼相談内容

不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務など

▼開催日時及び場所

●7月3日(木)・8月7日(木)
9月4日(木)
午後5時～午後8時
マイタウン白河2階(白河市本町2)

●7月17日(木)・8月21日(木)
9月18日(木)・
午後1時～午後4時
須賀川市中央公民館2階
(須賀川市八幡町134)

▼問い合わせ先
白河司法書士総合相談センター
☎0244812311785
(平日の午前10時～午後4時)

内部被ばく検査実施について(お知らせ)

公立岩瀬病院構成市町村導入の移動式ホールボディカウンター車による内部被ばく検査を実施いたします。

▼対象者

玉川村に住所を有し、平成25年4月1日以前に生まれた方が対象で、現在までに検査を受けていない方。また、平成24年4月1日から平成25年4月1日までに生まれた方。平成26年5月29日現在妊婦の方を優先に行います。

▼検査時期及び場所

7月15日～19日
須釜支所
7月21日～24日
玉川村保健センター

【18日(金)及び20日(日)は休みです】
▼検査項目
①サーベイメータによる体表面の汚染検査
②全身計測装置ホールボディカウンターによる全身検査

▼その他
※検査料金は無料です。
※検査結果は、後日個別に郵送されます。

▼問い合わせ先
玉川村保健センター
☎3711024



須釜小鼓笛パレードより(5月9日)



川辺小鼓笛パレードより(5月13日)



国民年金保険料の納付が困難なときは 国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請手続きを!

保険料免除・納付猶予制度とは?

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。(本人の申請が必要です。)

※学生の方は…

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合には、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用することができます。(①、②は申請できません。)

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

なお、一部免除については、一部納付保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

希望により2年目からは申請不要となります

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降引き続き、全額免除・納付猶予の承認を希望する場合には、翌年度からは申請が不要となります(ただし、失業等を理由とした特例等による免除承認であった場合には、翌年度も申請が必要となります)。

▶問い合わせ先

郡山年金事務所 ☎024-932-3434
住民課 国民年金係 ☎57-4624

文芸 literature

短歌詠草集

ビタミンの豊富な南瓜も冬至までと心得て煮るその甘き香を
同級会車椅子でも歓迎され あの感激が今も忘れず 吉田ハツ子
熱のあるわが枕辺にさりげなく息子の作りし粥が置かれる 小針 ミサ
被曝という災を逃れし山鳩か羽音鋭く飛び立ちてゆく 草野ケサ子
円やかな心となりし母上に今日はおせちを作りてあげる 大木 淑子
やりとげん努力をしても報え無き日々にも抱く人生の花 芳賀多美子
寒さにも耐えて開ける梅花なれその芳香は他を凌ぎつつ 小豆畑茂登
幾度の苦難に耐えて咲かすという 友の事業に心の拍手 小木紀恵子
牛というわが生涯の友がいて活気を戻す触れゆく時は 須藤 洋子
花びらの幾つが敷きて迎えたる散歩の道の明るさに逢う 板橋 幸恵
一平子

さるなし俳句会五月句会吟詠

ビロードのような朝明けつばめ翔ぶ 仁
髪飾り作りし紫雲英田はいづこ 由 記
田の畦に草餅届く小昼かな 真 知
嫺やかに揺れるつるばら垣根かな 今 朝
花冷えや緑に広げし夜着の数 美 公
春寒やマックという名の犬逝けり 仁 美 枝
来し鳥を話相手に代を搔く 美 枝

お誕生おめでとうございます (5月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
北須釜	榊 枝 美 月 <small>みづき</small>	一 弘

おくやみ申し上げます (5月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	鈴 木 嘉 直	嘉 直
岩 法 寺	芳 賀 一 美	一 美
南 須 釜	大 木 哲	哲

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：5月受領分)

川 辺 鈴 木 嘉 兼 様
 岩 法 寺 芳 賀 直 樹 様
 南 須 釜 大 木 哲 夫 様
 東京精工株式会社労働組合 様

6月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,096 戸	(+10 戸)
人 口	6,927 人	(+ 5 人)
男	3,440 人	(+ 3 人)
女	3,487 人	(+ 2 人)

6月は男女雇用機会均等月間です!

都道府県労働局雇用均等室をご存知ですか? 性別を理由とする差別や、妊娠・出産等を理由に、女性労働者を解雇したり、契約更新をしなかったりすることなどは、男女雇用機会均等法等で禁止されています。今働いている方も、就活中の学生の方も、困ったことがあったら雇用均等室へご相談ください。匿名でも大丈夫で無料です。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>)

“みんなの川はみんなできれいに 河川クリーンアップ作戦は 7月6日(日)です

※荒天中止の場合は、7月13日(日)に順延

今年も河川クリーンアップ作戦が行われます。私たちが愛するふるさとの川を美しく、そしてやすらぎのもてる環境をつくるため、皆様のご協力をお願いします。



緑の募金活動より (5月23日)

平成26年経済センサス-基礎調査 及び商業統計調査を実施します!

調査へのご協力をお願いします

●調査の目的

経済センサス基礎調査は、すべての産業分野における事業所及び企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査実施のための母集団情報の整備を図ることを目的としています。

商業統計調査は、卸売業・小売業を営む事業所を対象に、従業者数や商品販売額等を把握することで、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

●調査の対象

すべての事業所及び企業を対象に実施します。
(個人経営の農林業等を除く)

●調査の期日

平成26年7月1日

●調査の方法

調査員が6月下旬より事業所及び企業を訪問し調査票を配布し、7月より調査票を回収します。また、インターネットによる回答も可能です。
※調査員は必ず「調査員証」を身に付けています。
不審な訪問者や不審な電話にご注意ください。

▶問い合わせ先

総務課 広報広聴係 ☎57-4621

消費税引上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置 住まいの復興給付金制度

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。
※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

▶問い合わせ先 住まいの復興給付金事務局
 コールセンター ☎0570-200-246
 ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>

日	月	火	水	木	金	土
<p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p>	<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p>	<p>1 ●住民健診 中生活改善センター ●(元)げんきUP教室(9:45クラブ) ●(元)バドミントン(19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>2 ●住民健診 竜崎集会所 ●(元)まっすたいいく教室(15:30村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>3 ●住民健診 玉川村民体育館 ●(元)ラージボール卓球(9:30文体) 燃えるゴミ</p>	<p>4 ●住民健診 玉川村民体育館 ●(元)3Bたいそう教室(9:30文体) 燃えるゴミ</p>	
<p>6 (休医)ひらた中央病院(平田村)</p>	<p>7 ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>8 ●すくすくクラブ(10:00保セ) ●(元)フラダンス教室(9:30クラブ) ●(元)バドミントン(19:00文体) ●(元)ヨガ教室(19:15クラブ) 燃えるゴミ</p>	<p>9 ●高齢者学級 9:30こぶし 13:30なつ椿 ●(元)まっすたいいく教室(15:30村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>10 ●(元)ラージボール卓球(9:30文体) ●(元)トレーニング教室(18:45文体) ●(元)フットサル教室(19:00体セ) 燃えるゴミ</p>	<p>11 ●(元)プール教室(13:30プール) 燃えるゴミ</p>	
<p>13 (休医)ひらた中央病院(平田村)</p>	<p>14 ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>15 ●(元)げんきUP教室(9:45クラブ) ●(元)バドミントン(19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>16 ●3~4か月児健診(13:30公立岩瀬病院) ●(元)まっすたいいく教室(15:30村体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>17 ●小学生芸術鑑賞教室(10:00文体) (13:30文体) 燃えるゴミ</p>	<p>18 ●幼稚園、小・中学校第1学期終業式 ●(元)3Bたいそう教室(9:30文体) ●(元)プール教室(13:30プール) 燃えるゴミ</p>	
<p>20 (休医)田中内科医院(石川町)</p>	<p>21 海の日 (休医)添田医院(石川町)</p>	<p>22 ●(元)フラダンス教室(9:30クラブ) ●(元)ヨガ教室(19:15クラブ) ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	<p>23 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>24 ●(元)ラージボール卓球(9:30文体) ●(元)トレーニング教室(18:45文体) 燃えるゴミ</p>	<p>25 国民健康保健税:第1期 介護保険料:第1期 燃えるゴミ</p>	<p>26 ●少年球技大会</p>
<p>27 (休医)大野診療所(石川町)</p>	<p>28 ●いきいき教室(11:00保セ) ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>29 ●育児教室(13:00保セ) ●(元)バドミントン(19:00文体) 燃えるゴミ</p>	<p>30 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>31 ●(元)ラージボール卓球(9:30文体) ●(元)フットサル教室(19:00体セ) 燃えるゴミ</p>		

- (休医)・休日当番医
- (元)・元気スポーツクラブ
- 文体・文化体育館
- クラブ・文化体育館クラブハウス
- 保セ・保健センター
- 文庫・クックちゃん文庫
- 村古・村民グラウンド
- 就改・就業改善センター
- 村体・村民体育館
- 体セ・体育センター



交通安全を呼びかけパレードする須釜小児童

交通安全を願って
須釜小・川辺小
交通安全鼓笛パレード

春の全国交通安全運動期間中の5月9日に須釜小、5月13日に川辺小学校児童による交通安全鼓笛パレードが行われました。

児童たちは、校歌など今まで練習してきた曲を演奏しながらパレードし、地域の方々に交通安全を呼びかけました。

沿道には、今年も多くの保護者や地域の方々が詰めかけ、児童らの元気いっぴいの演奏に大きな拍手を送っていました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで

TAMAKAWA
MOBILE
玉川村モバイルサイト



この広報紙は環境にやさしいインキと再生紙を使用しております。